令和８年度第１回

中津川市総合教育会議　議事録

令和８年６月２２日

中　津　川　市

令和８年度第１回中津川市総合教育会議　議事録

令和８年６月２２日

１．出席者は次のとおりである。

中津川市長　小栗　仁志
中津川市教育委員会
教育委員　三尾　和樹
教育委員（職務代理）　橋本　あみる
教育委員　山本　亮
教育委員　田口　恵美子
教育長　　岩久　義和

２．欠席者は次のとおりである。

無し

３．説明のため出席した職員は次のとおりである。

教育委員会事務局長　　伊藤　　章示
教育委員会事務局教育次長兼学校教育課長　花田　成文
教育委員会事務局次長兼教育施設課長 丹羽　栄作
教育委員会事務局次長兼教育総務課長 森　秀美
教育委員会事務局主幹　堀川　雅之
教育委員会事務局学校教育課統括主幹　田口　大介
文化スポーツ部長　林　千絵
文化スポーツ部次長　中尾　まゆみ
文化スポーツ部主幹　鈴木　唯仁
文化スポーツ部生涯学習スポーツ課長　青木　美伸
文化スポーツ部文化課長　原　政仁
文化スポーツ部図書館長補佐　鷹見　朋子
総務部長　小椋　匡敏
総務部次長兼総務課長　安江　憲

４．議事経過は次のとおりである。（午後３時３０分）

小椋総務部長	定刻となりましたので、これより、令和８年度第１回中津川市総合教育会議を開会いたします。私は、司会を務めさせていただく総務部長の小椋と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議は、協議事項２件を予定しており、終了時刻は午後４時５０を予定しております。では、次第に沿って進めさせていただきます。最初に小栗市長からご挨拶をお願いします。
小栗市長	皆様こんにちは。大変お忙しい中、委員の皆様方にはお集まりいただきましてありがとうございます。令和８年度の第１回目となります、中津川市総合教育会議をこれから開催させていただきます。教育委員の皆様方には日頃、中津川市の子どもたち、また教育現場のために多大なるお力添えをいただいておりますこと、まずは感謝を申し上げたいと思います。 そして今日ですが、協議事項を２件用意しております。限られた時間ではありますが、皆様方にはいろいろな見地からご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
小椋総務部長	ありがとうございました。続きまして、岩久教育長からご挨拶をお願いいたします。
岩久教育長	令和８年度中津川市総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員会、文化スポーツ部を代表してご挨拶を申し上げます。 小栗市長様には大変お忙しい中、会議を開催いただきありがとうございます。また日頃より、教育委員会や文化スポーツ部が行う諸事業について、深いご理解と厚いご支援を賜っておりますことに、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。教育委員の皆様には大変お忙しい中お集まりいただきました。ご出席に感謝を申し上げます。皆様には、毎月の定例教育委員会、園や学校などを訪問していただいた折や社会教育や文化スポーツ関連の催しなどにご出席いただいた折に、貴重なご意見やご示唆を頂戴しております。ありがとうございます。 本日の総合教育会議は、市並びに教育委員会が行う教育、文化、スポーツに関する、諸事業、様々な施策について協議、調整する上で最も大切な会議です。 本日は、協議事項として２件を提案いたします。１件目は、今後１０年間の指針となる「中津川市教育大綱について」、２件目は、教職員の働き方改革の一環として策定しました、「中津川市立学校の教育職員に関する業務量管

	理・健康確保措置実施計画について」です。以上の２件についてご協議いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
小椋総務部長	ありがとうございました。それでは、会議に入らせていただきます。この会議の議長は、中津川市総合教育会議設置要綱第４条の規定により、市長が務めることとされております。それでは小栗市長よろしくお願いいたします。
小栗市長	それでは、要綱の定めにより、議長を務めさせていただきます。 会議について、要綱第６条の規定により原則公開となっておりますが、個人の秘密を保つため、または会議の公正が害されるおそれがあると認められたときは、非公開とすることができるとされております。 本日の２つの協議事項につきましては、公開しない場合に当てはまる内容は含まれておりませんので、すべて公開することといたします それでは次第に沿って進めさせていただきます。 次第３、協議事項の１件目、「中津川市教育大綱について」事務局より説明をお願いいたします。
堀川教育委員会事務局主幹	それでは、「中津川市教育大綱について」説明をさせていただきます。 現在の教育大綱と教育振興基本計画は、市の総合計画に併せて、平成２７年からの１２年間の計画期間で４年ごとに計画、実施、検証を重ねてきました。令和８年度をもって計画期間が終了するため、現在の後期基本計画の検証を行います。次期教育大綱と次期基本計画の策定については、中津川市として一貫した教育を継続していくため、教育大綱の基本的な考え方や構成を維持しつつ、１１年前には無かった課題や、新たな施策について加筆、修正を行い、令和９年度からの教育大綱と基本計画を策定します。 教育大綱の１ページをご覧ください。現在の教育大綱は、文字が多く固い印象を受けるため、次期総合計画に倣って色使いやレイアウトを工夫し、ピクトグラムを挿入して全体的にやわらかい印象を受けるように仕上げました。１番目の「目指す市民像」について、現在の大綱では、「リニア時代の中津川市を創る市民像を『学び、活かす市民』として中津川市教育大綱の目ざす姿とします。」としていましたが、改正案では、市の総合計画との関連付けが分かるよう、「中津川市総合計画『WONDERFUL　WOOD s ～ワクワクする森なかつがわ～』に掲げる教育の理念を具現化するため、目ざす市民像を『学び、活かす市民』とし、教育施策を総合的かつ計画的に推進します。」に修正しました。「現代社会を生き抜く」については、社会情勢の変化やウェルビーイングの視点を踏まえ、多様な価値観を理解し、新たな価値を創造する力な

どの現代社会に求められる力という視点で策定しました。「グローバル化や生成ＡＩをはじめとして、急速なデジタル技術の革新が進む中、社会の仕組みや働き方は大きく変化しています。また、人々の価値観や生き方が多様化しているため、よく学び、じっくり考え、判断し、行動する力がこれまで以上に求められています。一人ひとりが幸福や生きがいを実感しながら、地域や社会の担い手として、持続可能な社会づくりに参画していくことも求められます。こうした時代をたくましく生き抜き、未来を切り拓く力を育むことが必要です。」という内容としました。「生き抜くための力」については、社会情勢の変化はありますが、基本的に子どもたちの育てたい力については変わらないため、修正をしていません。また、「市民像」についても市の総合計画の内容が追加されていますが、大きく変更していません。追記として、市の総合計画における子育てに関する施策の抜粋を追加しています。

２ページをご覧ください。「学び、活かす市民」について、言葉尻の修正程度は行いましたが大きく変更せず、ピクトグラムやレイアウトの変更で見やすくしています。また、基本方針の生涯学習の軸となる施策のうち、「市民読書の充実」を「市民の学びの充実」に修正しました。「３づくり」の②の「１市民１スポーツ」については、年齢、性別、体力、障がいの有無に関わらず、ライフステージに応じて親しみ、楽しむということなどを踏まえ、「生涯スポーツ」に修正しました。次期総合計画では、体を動かすことについては、スポーツにおける目指す姿、日常的な運動習慣の定着については、健康における目指す姿ということで、整理されていましたので、教育大綱や教育振興基本計画においても、同様の整理をします。

３ページ目をご覧ください。「基本施策」の方針の市の現状については、教育、文化、スポーツ施設の数を１９８施設に修正しました。「人口の推移」の人口に関する記載は、直近のデータに修正しました。令和７年の人口については、岐阜県人口動態統計の数値を利用しておりますが、今年度中に、令和７年度の国勢調査の結果が公表された場合は、国勢調査の数値に差し替えたいと考えております。施設の概要は変更ありません。「気質」の２点目については、市役所改革として取り組んでいることを簡潔にまとめて修正し、「行政では、縦割り的な業務体制が残る一方で、横断的な連携による課題解決や総合窓口の設置など、柔軟な行政運営と市民の利便性向上に努めています。」としました。３つの基本施策については、説明はそのままで施策は絵を用い、レイアウト変更しました。

４ページをご覧ください。３つの基本施策の「（１）教育・生涯学習環境の整備」の「現状と課題」については、１つ目と２つ目は変更ありませんが、３つ目に「ＧＩＧＡスクール構想によりＩＣＴ環境整備が進んでいますが、

個別最適な学びと協働的な学びを支える活用の充実が求められています。」を追加しました。それにより、「施策の方針」の３つ目に「ＩＣＴを活用し、多様な学びに対応した学習環境の整備を進めます。」を追加しました。基本施策の「（２）教育内容・生涯学習内容の充実」の「幼児教育・学齢期の教育に関わって」の「現状と課題」については、２つ目の「不登校、いじめ、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、多様な教育的ニーズへの支援体制の充実が求められています。」と３つ目の「ＩＣＴ機器やデジタル教材を効果的に活用し、一人ひとりの理解度や特性に応じた学びを進めることが求められています。」を追加しました。それにより、「施策の方針」においても、３つ目の「STEAM 教育や探究的な学び、地域資源や国際的視点を活かした学びを通じて、課題解決能力と多様性を尊重する態度を育みます。」と、４つ目の「多様性を尊重しながら、一人ひとりに応じた支援と安心して学べる環境づくりを進め、共に学ぶ教育を推進します。」と、５つ目の「ＩＣＴを活用し、個別最適な学びと協働的な学びを進めるとともに、情報活用能力や情報モラルを育み、主体的に学ぶ力を高めます。」を追加しました。欄外に STEAM 教育の説明を追記しました。

５ページをご覧ください。「生涯学習、生涯スポーツに関わって」の「現状と課題」については、１つ目を「より多くの市民が学習を通じて学びを楽しみ、文化や芸術を創造・享受し、スポーツに親しむ風土づくりが必要です。」に修正しました。「施策の方針」については、２つ目に「幼い頃から本への興味を育み、読書習慣の定着などを図ることで、学びの喜びを深めていく環境を提供します。」を、３つ目に「生涯学習を通じスポーツに親しむ環境を整え、スポーツを通じた生きがいづくりを推進します。」を追加しました。４つ目については、「多様な学習ニーズに対する講座や、図書館・博物館を活用した学習成果を生かすことができる場を設け『生涯学習社会』の実現をめざします。」に修正しました。基本施策の「（３）市民が参加する教育体制の整備」の「現状と課題」については、２つ目に「学校を取り巻く課題が複雑化・多様化する中、地域と学校が連携・協働して子どもを育てる体制づくりが重要となっています。」を追加しました。それにより、「施策の方針」の２つ目の「コミュニティ・スクールの充実を図り、地域とともに学校づくりを推進します。」と、３つ目の「教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革を推進します。」と、４つ目の「関係機関との連携を強化し、持続可能な教育体制の整備を進めます。」を追加しました。

６ページをご覧ください。「施策の体系」の「（１）基本施策」については、内容の変更はなく、レイアウトの変更のみを行っています。

７ページをご覧ください。「（２）基本施策ごとの具体的な施策」の「教育、

生涯学習環境の整備」の具体的な施策をご覧ください。２つ目を「安全、安心、快適な幼児教育、保育環境の整備」に修正しました。６つ目の「ＩＣＴを活用した学習環境整備」と、７つ目の「誰もが安心して学べる教育環境づくり」を追加しました。「教育内容・生涯学習内容の充実」の具体的な施策をご覧ください。３つ目の「ＩＣＴを活用した学びの推進」と４つ目の「個別最適な学びと協働的な学びの充実」と５つ目の「STEAM 教育と探究的な学びの推進」を追加しました。７つ目を「少子化対策・切れ目のない子育て支援の推進」に修正し、１０個目と１１個目の末尾に「活動」を追加しました。

比較表の５ページの下から５行目と６行目をご覧ください。現在の教育大綱には、「親子が幸せに育つ家庭教育」がありましたが、これは「教育・生涯学習環境の整備」の３つ目、「少子化対策・子育て支援に資する環境整備」に事業を吸収させるため、削除しました。また、「未来を切り拓く子どもたちの育成（青少年の健全育成）」については、次に説明する「市民が参加する教育体制の整備」の２つ目、「地域との連携による幼児教育・子育て支援の充実」に事業を吸収させるため、削除しました。

教育大綱の７ページに戻ってください。「市民が参加する教育体制の整備」については、３つ目の「コミュニティ・スクールの推進」と、４つ目の「教職員の働き方改革の推進」と、５つ目の「関係機関との連携強化」を追加しました。このように、今回の修正については、教育大綱の基本的な考え方や構成を維持しながら、近年の教育課題や社会情勢の変化を踏まえ、今後の教育行政に求められる視点を反映させました。具体的には、ウィルビーイングの向上、教育ＤＸの推進、STEAM 教育や探求的な学びの充実、インクルーシブ教育の実現、地域とともに支える持続可能な教育体制の構築といった視点を加え、内容の充実を図り、「学び、活かす市民」の実現に向け、社会の変化に対応した教育大綱となるよう見直しを行いました。

今後について、各担当課により現在の教育振興基本計画の検証を行うと共に、具体的な施策それぞれに明確な事業を掲げ、次期教育振興基本計画の策定を進めていきます。予定では、１１月の教育委員会の協議会にて次期教育振興基本計画の素案を確認していただき、教育委員の皆様からご意見を頂きたいと考えています。その後、来年１月のパブリックコメントを経て、３月の総合教育会議にて次期教育振興基本計画をご承認いただく予定です。

なお、本日は次期教育大綱をご承認いただきたいと考えていますが、次期教育振興基本計画の策定にあたり、次期教育大綱についても修正が必要となった場合については、３月の総合教育会議において説明させていただきます。ご審議をお願いします。

小栗市長　ありがとうございました。
それでは１件目の「中津川市教育大綱について」協議に入らせていただきます。ご意見等ありましたら、委員の皆様方からよろしくお願いいたします。三尾委員お願いします。

三尾委員　個人的な意見になりますが、まずは外見的なところから、後で内容についてと思っています。
先日の教育委員会でも少しお話させていただきましたが、この教育大綱は、内容を見るとほとんどが中津川の市民全体で、大人の教育や生涯教育、子どもの教育はもちろん、すべての市民が一生涯学ぶというような立場で作られているものではないかと思いました。
表紙の一番上に「よりよいひとりだち中津川ビジョン」と見出しがありますが、これは違うところで大きく掲げて、この場から削ったらどうかと思います。というのは、「よりよいひとりだち」というのは中学生、高校生ぐらいまでの子どもを対象とする言葉ではないかと思ったからです。内容については先ほど申しましたとおり、子どもも大人も中津川市民全員が、これを教育大綱として大事にしていくとのことですので、一番上はなくてもいいのではないかと思いました。個人的な意見です。
また、表紙のイラストについて、「学び、活かす市民」という言葉は、これ以上の言葉はないと思いました。ただ、「学ぶ」という動詞にしても、「活かす」という動詞にしても、他動詞なので当然目的語を伴う動詞です。例えば「学ぶ」であれば、「英語を学ぶ」、それから「活かす」であれば「学校教育を活かす」というようになります。目的語がない形で「学び、活かす市民」とあった場合は、読んだ側それぞれが特に何を活かすのかということを、この大綱の中からしっかりと読み取ることが大事だと思いますので、この大綱の最初の部分の「目指す市民像」の「『学び、活かす市民』とは」をしっかりと読み込むことが、大事ではないかと思います。短い言葉で大綱のキャッチフレーズを表現するには、これ以外にないと思いますので、その点を補助できるような表紙になるといいのではないかと思いました。その表紙の補助について、このイラストを見ると、学校の先生と子どもというように捉えられます。すると、この教育大綱そのものが学校の話かと思えますので、この部分については、非常に親しみやすいですが、もう少し大人と子どもが常に学んでいる様子が伝わる表紙のほうがいいのではないかと思います。前回の教育大綱では写真が９枚ほど載っていましたが、それは子どもの写真でした。背景は恵那山でもいいですが、例えばすご技プロジェクトや企業が学生の訪問を受けて会社について説明している写真、大人が学んでいる写真など、対

象を広げた写真が個人的には大綱らしくなると思いました。なるべく表紙は、重みがありながらも分かりやすく親しみやすいものがいいと思います。難しいですが、大綱の顔である表紙を、期限までにこれから皆様と知恵を絞っていけたらいいと思います。また変更についてはお聞きします。個人的にそう思いました。

小栗市長　ありがとうございました。その他よろしいですか。

田口委員　同じことになりますがいいでしょうか。

小栗市長　田口委員お願いします。

田口委員　初めてですので、なかなかどのように表現していいか分かりませんがよろしくお願いいたします。

今三尾委員のお話にもありました、誰のための施策であるかを考えたときに、全体的に非常に分かりやすく、綺麗、可愛いという印象は受けますが、一方で、学校、保育園、子ども向けという印象も非常に受けました。やはり、大人の生涯学習というのも非常に大切なことで、人は大人である時間のほうが長いと思います。そのため、三尾委員がおっしゃったように、もう少し大人もいて、大人も一緒に育っていくのだというような内容になっていくといいと思います。見た目だけでも、大人が置いてかれていないようになっているといいと、私も同じような意見を持ちました。

小栗市長　ありがとうございます。その他よろしいですか。山本委員お願いします。

山本委員　主に４ページの「（２）教育内容・生涯学習の充実」についてです。ここに時代の変化を反映したいろいろな施策が書かれているかと思うのですが、少し見た感想として、どのようなところに重点が置かれているのかが若干分かりにくいような印象を受けました。将来に備えるために教育において、子どもたちにこれもやって、あれもやって欲しい、こういうことも考えられるようになって欲しい、こういう能力も欲しいなどの大人側の要望は、こういう変化の速い時代、不安な時代であると、どうしても強くなってくるのかと思います。ただ、やはり基本的な読解力や暗記すべきものなど最低限の基礎がなければ、いくら応用的なことをやってもおそらくそれほどの効果は望めないのではないかと思います。そのような点を含めて、なかなか優先順位を付けたり順番付けしたりすることは難しいのかもしれませんが、基本的なとこ

	ろを重視する姿勢がもう少し分かりやすく示されているとよりいいのではないかという印象を受けました。
小栗市長	これは４ページの「（２）現状と課題」の辺りですね。
山本委員	そうですね。また、７ページではいろいろと新たな施策が載っているかと思うのですが、最低限どういうところをベースに教育を考えていくのかが分かりやすいと、よりよろしいのではないかと思いました。
小栗市長	ありがとうございます。橋本委員お願いします。
橋本委員	先ほどご説明いただいたとおり、中津川市総合計画の策定を受けて内容が変化していることや、近年の状況、課題に応じて、１０年前はＩＣＴや生成ＡＩやコミュニティ・スクールなどがこんなにも身近になるなんて想像もしていませんでした。そういった言葉が、この教育大綱に書かれて議題に合った今後のためのものになっていると感じました。 私が興味を持ったのは、中津川市総合計画で前期の重点事業が、子育てと教育になっている点です。今後この教育振興基本計画に反映されるのかもしれませんが、先ほど山本委員がおっしゃったとおり、この中のどれを今後５年間の重点施策として計画されているか、何を重点的に今後５年間やっていかれるのかということが気になりました。
小栗市長	ありがとうございます。事務局から補足があればお願いします。
教育委員会事務局 堀川主幹	先ほど三尾委員から意見をいただいた、タイトルである「よりよいひとり立ち中津川ビジョン」について、このタイトルとなった経緯を少しお話したいと思います。「よりよいひとりだち中津川ビジョン」は、子どもたちだけでなく、一人ひとりが生涯にわたって学び、成長し、よりよく生きることを目指した理念です。現在の教育大綱を策定した当時の委員さんは、よりよい大人を育むためには、子育てから始まりあらゆる世代に関わりながら人を育てていくことが大切であり、そのためには行政や地域が一体となって取り組む必要があるとの思いを持ち、このタイトルについて議論してきました。そういった経緯がありタイトルを残しましたが、今回次期大綱となりますので、省略したほうがいいということであれば、そのように調整させていただきたいと思います。また、色使いや絵についてもできる限り配慮し、今後もう少し調整を加えたいと思いますので、よろしくお願いします。

小栗市長	ありがとうございます。その他ありますでしょうか。 先ほど橋本委員からお話がありましたが、前回作ったのは１１年前で、今回次期総合計画に併せて教育大綱を新しくします。やはり、時代の流れの中で内容に変わっている部分が多々あるかと思います。現状考えられることを落とし込んでスタートさせていけば、当然世の中の流れが変わってくることもあると思います。大事な節目だと思いますので、そういったことを落とし込みながら、まずは現時点での１０年間の教育大綱を作るにあたって、今までの生かすべきところは生かし、少し先を見て新たな子どもから大人までの幅広い市民全般の皆様向けの内容にしていければと思います。内容や文言などについて、気になるところがあれば、またお話していただければと思います。何かございましたらよろしくお願いいたします。
小栗市長	三尾委員お願いします。
三尾委員	先ほど表紙について述べましたが、内容は、今年までの１０年のものと比べると本当に読みやすい書き方になっていたり、読みやすいレイアウトになっていたりして、見開いたときに読むのをやめたくなるような印象はほとんどなくなったと思います。非常に市民の方に浸透しやすく、見やすいものになったと思います。今指摘することはできませんが、細かいことについては少し重複している部分もいろいろとあります。しかし、まずは読みやすくなったという印象を受けました。 また、１０年という月日は本当に長い月日です。今まで１０年前の大綱でやってきましたが、今年が節目になって来年度からまた新しい１０年が始まります。とても長い期間にわたって計画を立てなければならないので、これは大変なことだと思いました。今までは表紙に「教育大綱」という言葉が出ていなかったので、「教育大綱」という言い方だったり、「教育ビジョン」という言い方だったり、「基本施策」という言い方だったり、少し私の中でも混乱していて、どのように使い分けたらいいのかと思うのですが、例えば表紙に「教育大綱」と掲げたらまずいのでしょうか。
堀川教育委員会事務局主幹	「中津川市教育大綱」とありますが、「よりよいひとりだち中津川ビジョン」より文字が少し小さかったり、絵の中に「学び、活かす市民」とあったり、何が一番のタイトルかが少し分かりにくいと思います。そのため、先ほど三尾委員がお話しされたとおり、「よりよいひとりだち中津川ビジョン」を

「中津川市教育大綱」としても、特に問題はないとは考えております。

小栗市長

今一度表紙などを見直してください。今回は本当に大きなタイミングだと思います。次期総合計画に向けて、新しく作り直すというタイミングなので、ぜひ色使いのことなども含めて、より市民の皆さんに手に取ってもらえるような、見やすく、分かりやすく、伝わりやすいものができればと思っております。そういう意味では、普段このような資料を見ている教育委員会、事務局ではない人たちに見てもらい、精査してもいいのではないかと思いました。例えば子どもたちが見てどうなのか、親御さんが見てどうなのか、また生涯学習をしている人が見てどうなのかなども大事なのかもしれないですね。

その他よろしいですか。岩久教育長お願いします。

岩久教育長

多方面にわたって貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。

表紙について、改めてじっくりイラストを見てみると、三尾委員ご指摘のとおり、ターゲットが限定されているように誤解を招くのではないかと思いました。また、長年大事にしてきた「よりよいひとり立ち中津川ビジョン」という言葉は、初見の方が見たら分からないという現実があるとよく分かりました。

また、内容についても、どうしても今後１０年間を見通してとなると、網羅的、総花的になりやすいです。私たちがそういう方向にいっていることも事実です。以前の中津川市教育大綱ができたのは平成２７年度で、あの時に小中学生、高校生が全員タブレットを持って勉強するとは全く想定していませんでした。この１０年間の教育の変化というのは極めて大きいです。言い訳のように聞こえると思いますが、そのような状況で今後１０年間を見通すと、いろいろ入れざるを得ないというのが事務局の本音です。

先ほど市長もおっしゃいましたが、やはり市民の皆さんに広くご意見を頂くことも大切だと思います。そして何よりも、作ったものを見てもらったときに理解してもらいやすいものであると同時に使ってもらえるもの、特に学校教育や社会教育の現場で使ってもらえるものにしていかなければならないと改めて感じました。頂いたご意見をもとにして修正を加えていきたいと思います。

また今日以外にも、定例教育委員会後の協議会等で継続的にご意見を頂けるとありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小栗市長

ありがとうございました。

私事ですが、私も平成２７年に教育委員として教育大綱を作った１人です。その時はこれが良いと、これが良かれということで作らせていただきました。その時は「学び、活かす市民」という言葉を１つ作り出すにも当時の教育委員の中で紆余曲折しながら、より伝わりやすく端的に、だらだらと文章で書くのではなく短い言葉で伝えたいことを伝えようということでこの言葉が生み出されました。そういう意味では、「学び、活かす市民」という言葉を使っていただき、これから１０年先も市民の皆さんにご理解していただけるような教育大綱を作っていければと思っています。

少し短めに当時のお話をさせていただきます。この「学び、活かす市民」という言葉は、子どもからお年寄りまで、市民の皆さんにいろいろな形で、学びを得てもらいたい、それは子どもたちの学校での学びだけではなく、生活面において、地域において、加えて大人の皆さんにはいろいろな文化的な市民講座やサークル活動において学んでもらいたいという思いが込められています。いつまでも学び続けるということは大事だということから「学び」という言葉が出て、さらに学んだことを地域に活かしてもらいたいということから、「活かす」という言葉が出ました。やはり学ぶことは大事なのですが、その学んだことが、実際自分のものになる、習得できるタイミングというのは、それを自分で噛み砕いて活かすときだと思います。何でもそうですが、人に説明するときは自分がそれをしっかり理解できてないと説明できません。それと同じで、自分が学んだことが腑に落ちるとき、自分のものになるときというのは、それを活かすときなのではないかと思います。学びはインプット、活かすはアウトプットということで、市民の皆さんそれぞれが学んだことが、他の市民の皆さんに活かされるというような、市民の皆さんの中で循環ができると、中津川市は良いまちになるのではないかというところからこの「学び、活かす市民」ができました。

そのようなことを考えながら、先ほど教育長がおっしゃったように、作るからには、ぜひたくさんの方に見ていただいて、本当に活かされるような教育大綱にできればと思っていますので、また引き続き皆様方からご意見を頂きながら、限られた時間の中でより作り込みをしていければと思っています。

よろしいでしょうか。それでは１件目の協議を閉じさせていただきます。

それでは、２件目の協議事項になります。「中津川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について、事務局より説明をお願いします。

花田教育次長兼学校教育課長

それでは、「中津川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」についてご説明いたします。

令和７年６月に１９７１年の施行以来、約５５年ぶりに義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法が改正され、教職員の時間外勤務手当にあたる教職調整額が、４％から毎年段階的に１０％まで引き上げられることとなりました。それに伴い、教育委員会には業務量管理、健康確保措置実施計画の策定と公表が義務付けられました。この計画の策定と運用により、主に４つの効果が期待されています。

１つ目は、慢性的な長時間労働と上限規定の形骸化の解消です。文部科学省の勤務実態調査などから、これまで学校の働き方改革を進めてきたものの、依然として、教員の時間外在校等時間が長時間に及ぶことが問題視されてきました。これまでも、時間外勤務の上限という国のガイドラインは存在していましたが、法的な計画策定までは義務ではないため、自治体や学校ごとの取り組みに格差がありましたが、本計画によりその実効性の担保が期待されています。

２つ目は、深刻化する教員不足の改善です。長時間労働や過酷な勤務環境が広く知れ渡ったことで、教員採用試験の倍率が著しく低下し、全国の小中学校で必要な教員が確保できず、教員不足が大きな問題となっております。志望者を増やし、現職教員の離職を防ぐため、労働環境が確実に改善されることが期待されています。

３つ目は、ＰＤＣＡサイクルの構築による見える化です。今回の義務付けにより、教育委員会は単に目標を掲げるだけではなく、次の３つのプロセスが求められることとなりました。１つ目は、目標措置の策定、２つ目は、実施状況の公表、３つ目は総合教育会議での報告です。これにより、市全体で課題を共有し、対策を毎年度検証、改善する体制を市に構築する必要が生じることで、取組の見える化が期待されます。

４つ目は、教職調整額引き上げ等に伴う業務量の減少です。改正給特法では、基本給に上乗せされる教職調整額が４％から段階的に１０％まで引き上げられることとなりました。処遇改善をする代わりに、業務量そのものを減らす、管理するという形で、強力に長時間勤務に歯止めをかけるための役割を期待されています。

お手元の「中津川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の３ページの１の（２）をご覧ください。令和６年度の中津川市の教育職員の時間外在校等時間の状況を見ると、月４５時間を上回る職員が小学校で３１．３％、中学校で３０．３％、月８０時間を上回る職員が小学校で２．０％、中学校で１．７％となっています。

この状況を改善するために、目標を設定しました。「（１）時間外在校等時間に関する目標」は、「１ヶ月時間外在校等時間が４５時間以下の割合を１００％にする」、「１年間による１ヶ月間時間外在校等時間の平均時間を３０時間程度にする」の２つです。「（２）ワークライフ・バランスや働きがい等に関する目標」は、「年間の年次有給休暇の平均取得日数を１５日以上にする」、「ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を５％まで減少させる」、「教育職員が児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す」の３つです。

４ページに入っています。「３　計画の期間」は、令和８年度から令和１１年度までの４年間です。「４　実施する業務量管理、健康確保措置の内容」については、「（１）『業務の３分類』を踏まえた業務の見直し」として、「イ　学校以外が担うべき業務」、「ロ　教師以外が積極的に参画すべき業務」、「ハ　教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」の視点から、業務の見直しに取り組みます。イについては、例えば、登下校時の見守り活動等を、学校運営協議会を通じて保護者や地域の方々にお願いするなどです。ロについては、部活動の地域展開や学校共同事務室の実施等がこれに当たります。ハについては、スクール・サポート・スタッフの全学校への配置やスクールカウンセラー等との連携・協働等が含まれます。

５ページの中ほどをご覧ください。「（２）学校における措置の推進」として、年間総授業時数や週当たりの授業数の見直し、十分な効果が見込めない活動の見直し、デジタル技術の活用による校務の効率化の推進等を挙げました。「（３）教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」については、１１時間を目安とする勤務間インターバルの確保や、ストレスチェックの実施率を１００％と、実施後の集団、分析の結果等の活用、年次有給休暇のまとめ取りの推進などに取り組みます。

６ページをご覧ください。「５　関連する取組、今後のフォローアップ」については、教育職員の時間外在校等時間の状況を中津川市のホームページで公表すること、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告すること、課題が見られる学校については、聞き取り指導等を実施し、改善を促すことなどが明記されています。また、保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、業務量管理・健康確保措置の内容について周知し、協力を得られるように取り組むことも盛り込まれています。このことにつきましては、今後、「広報なかつがわ」の紙面を活用し、保護者、地域の方々への理解を求めていく予定です。

本年度より業務量管理・健康確保措置を実施していますが、様々な取組を

	しながらも、児童生徒に施す教育の質と量を落とすことができません。このことを学校と共有しながら、児童・生徒が成長を実感でき、職員が働きやすく、やりがいも感じられる中津川市の学校づくりを進めていく必要があると考えています。ご審議よろしくお願いいたします。
小栗市長	ありがとうございました。それでは２つ目の協議事項につきまして、ご意見がある方はよろしくお願いいたします。三尾委員お願いします。
三尾委員	今詳しく説明していただいた上にこのようなことをお聞きするのは申し訳ないですが、質問です。中学校、小学校、特に小学校の８０時間を上回る割合が多いと思いましたが、教員の超過勤務が多い理由を簡単に教えてください。
花田教育次長兼学校教育課長	理由として挙げられるのは一つではありませんが、例えば教材研究や様々な行事の準備、それから今の時期は、水泳があってプールの運営などをしていますので、その準備など様々なことがあります。少し質問から外れるかもしれませんが、中学校の部活動の量は随分少なくなってきており、小学校と中学校の時間が逆転するような状況になっています。
三尾委員	先ほどお聞きしたことにプラスアルファで具体的に３つ、４つ、お聞きしてなるほどと思いました。例えば教育大綱の５ページに「（３）市民が参画する教育体制の整備」とあり、その「施策の方針」の中央に、「教職員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革を推進します。」とあります。今お聞きした教材研究や行事の準備、プールの準備は、教員には欠かせないことだと思いますが、子どもと向き合う時間を大事にすると、時間内にそれらのことができなくなってしまうのでないかと思います。そのため、何となく受けた印象ですが、このいただいた資料は、時間が先にありきのような気がしてなりません。そうするとこれだけの時間までにこれだけのことをやらなければならないとなり、教員が自分で自分の首を絞めることになるのではないでしょうか。絶対にやらなければならない業務のうち子どもに関わる業務が多いから、教員は超過勤務が多いのだと私は思っています。この資料のままいくと、超過勤務が見かけ上は減っても、教員のその分の仕事がどこかへしわ寄せがいくのではないかという心配があります。そのような印象を受けました。

小栗市長	ありがとうございます。その他、何かご意見ありますでしょうか。橋本委員お願いします。
橋本委員	三尾委員の意見を聞いて、なるほどなと思いました。私は、教員の経験はないので、実際現場でどのように先生方が苦労されているのかは分からないのですが、働くという点ではやはり事務や係の仕事など、そういった子どもと関わる以外のお仕事がとても大変なのではないかと想像します。そのような業務について、システムやＡＩ、機械やソフトを使って事務が楽になったり、マニュアル化をしてあまり考えずにこなしていけたりするような制度があれば、先生方が楽に、効率的にできるよう積極的にしていただきたいです。三尾委員が言うように時間ありきではなく、仕事内容も本当に楽になるといいと願っています。また、親としては、やはり先生は子どもに教えるということについてはすごくプロなので、部活動が地域移行されることで、先生の教え方、教員ならではの生徒に入ってきやすい教え方や生徒への気配りなどがなくなるのは少し寂しいと思います。
小栗市長	ありがとうございます。その他ございますか。山本委員お願いします。
山本委員	４ページの４の「（１）保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」について、このように外部を入れて、過剰な苦情や不当な要求に対応するというのは非常に良いことだと思います。もちろんその過程で、正当な苦情や正当な要求が弾かれることのないように注意する必要があると思いますが、私の仕事上、お話を聞いていても、悪意を持ってやっている学校関係の方はむしろ少数で、本当に自分は正しいと信じて疑わずに、苦情や要求をされる方が多いのではないかという印象を受けています。そのため、それが続くと誰も止める人もおらず、どちらが適切かを判定する人もいないので、他の目を入れて遮断すべきは遮断するという対応をとって、先生方の負担を減らしていくことは非常に良い対応ではないかと思います。
小栗市長	ありがとうございます。その他ございますか。田口委員お願いします
田口委員	３ページの時間外在校等時間についてですが、市の行政ではノー残業デーが設置されていると思います。教員の負担を減少させるためにすでに行われているかどうか分かりませんが、学校関係では、「今日は残業しないで早く帰りましょう」というような取組は行われていますか。またはそういったこと

	ができる可能性はありますか。
花田教育次長兼学校教育課長	委員ご指摘のとおり、学校でもノー残業デーとして、例えば「８の日」や「すいすい水曜日」を設定し、「早く帰ろう」と、皆で声を掛け合っています。業務をあまりにやらなければ次の日に繰り越されてしまうので、実効性がどこまであるかは、難しいところがあります。それぞれの学校で、ある決まった日を設定するということもありますが、日々の業務の中で業務の見える化をして、同僚性などと言いますが、仲間で助け合い、フォローし合うというような取組もしています。
小栗市長	その他よろしいでしょうか。三尾委員お願いします。
三尾委員	学校にいない者が自分勝手なことを言っているような気がして申し訳ありませんが、時間の制限については、例えば職員管理をする立場にある者が、職員に早く帰るよう、学校から出るよう促すことで、「早く帰っている学校」となり、時間による制限を重視した運用になるのは困ります。そのため、根本的に教員の仕事量を減らすには、市や県がどうのこうのではなく、国レベルで教授内容や教科等の、教える量などを改善しなければならないと思います。学校行事を削ってしまうと、学校は面白くないところにきっとなると思うので、子どもたちが学校に来たくなるような魅力がなくならないように学校行事を残さなければいけません。このことを考えると、本質的に教員の働き方を変えるということは、本質的に子どもへの教育の仕方を変えるということになります。手段だけになって、本質が働き方改革にならなかったり、教員が気楽に家に帰ることができる職業ではなかったりして、結局、見かけだけが落ち着くということを少し心配しています。これは本当に難しく、中学生までになるべく多くのことを教えたいし、なるべく多くのことを経験させたいという思いがあることは分かりますが、根本的な見直しが必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。
花田教育次長兼学校教育課長	三尾委員ご指摘のとおりだと思います。ただ、なかなかその辺りまで私たちの力が及んでいないので、少し言い方が悪いのですが、小手先の、と言いますか、実証努力でできる限り無駄を省き、やるべきことはやるといったメリハリをつけて勤務していくほか、現状でできることはないのではないかと思います。教育委員会としても、学校の中に無駄はあると思っています。慣例で行ってきたことは思い切ってやめる一方で、必要なことはしっかり取り組むよう指導していきます。以上です。

小栗市長　今回の総合教育会議の協議事項の２件目について、大事なことだと当然思いながらお話を伺いました。計画を立てるということは、そこを目指していくということで、当然中津川市教育委員会や市内で働く先生方にとっても、これを作ることは必要だと思います。ただ伺って思ったのは、大事なのはどのように達成に近づけるかということです。計画通り進めていくために何が大事なのか、計画通りにいけるのか、現実を見たときになかなか難しいというようなお話も伺いました。先ほど三尾委員がおっしゃったとおりだと私は思っていますが、構造的なところを変えていかないと計画の達成にはたどり着かないと思います。構造を変えるということは、それこそ国レベルで、学校の先生方のやること、やらないことを今一度精査しなければなりません。今までやってきたことにさらに業務が加わると、新たにやらなければならないことがどんどん増えてきて、それをこなさなければならなくなります。にもかかわらず時間を減らさなければならないとなると、本当に現場は大変だと思います。その意味では、仕事量を減らすことと併せてこの計画を達成していくために、個々のスキルを上げていくこともとても大事だと思います。学校内でそれぞれの仕事を効率良くできるようにスキルを上げていくことは、きっとできると思っています。それが学校内で先生方を育てていくということにも繋がってくると思うので、そういったことを取り組んでもらいたいと思います。この協議している内容の行き着くところは、教員の確保だと思っています。ある程度その計画が達成できるような形に持っていかないと、中津川市だけでなく、全国的に教員の確保がよりしづらくなると思います。教員の確保をしたいのであれば、計画を達成できるような仕組みを作っていかなければいけないと思います。そのため、中津川市の教育委員会や先生方でできる範囲とそうではない範囲があり、文科省がどのように考えているかを聞いてみたいと思っています。私も予算要望などで行く時に少し「どのような考えですか」と聞いてみたいと個人的に思っています。

その他よろしいでしょうか。これは難しい問題ですよね。教育長、何かございましたらお願いします。

岩久教育長　ご意見等ありがとうございました。ストレートな言い方をすれば、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法いわゆる給特法の改正に伴い、服務監督している各市町村教育委員会は、こういった計画を作るよう求められ作っているところです。例えば岐阜県でいうと、教職員は基本的には県職員であり、県が任命権者のため、採用し、各市町村教育委員

会に人を割り当てます。今、本市で勤務している職員が他市に異動することも当然あります。中津川市だけがこの計画を作っても意味がありません。当然他市も作っています。次の段階としては、どこまで実効性のある計画になっているかです。中津川市だけが実効性のある計画にして、仮に実証できたとしても、他市町村ができていなければ異動したときには意味がないことになります。設置者である各市町村教育委員会がこの後やるべきことは、連携をしながらお互いの基準となる、ここまではしっかりやるということを決め、今まさに横連携をしなければならないと思っています。それなくしては、極端な言い方をすると、この計画は絵に描いた餅で終わってしまいます。岐阜県には、例えば都市教育長協議会や岐阜県市町村教育委員会連合会という会があり、そういった会の中でもこのことは話題にされています。岐阜県内でよりよい制度設計がなされて実効性が高まるように、私どもは努力しなければならないと思っています。

ここからは私の私見ですが、若い職員はたくさん仕事をしていいと思っています。仕事の内容とやり方が分からないと、将来良い先輩にはなれないし、組織の長やリーダーになっていくことができません。たとえ多少時間がかかってでも、教育職員として大切な基礎基本の部分については、しっかり学んで欲しいと思っています。また、日頃から校長先生方や先生方にもお願いをしています。あってはならないことは、三尾委員が先ほどおっしゃったように、この計画が数字ありきのものになり、数字を達成すればいいということになってしまうことです。結果的に、教育の質が、下がってしまってはその悪影響は必ず次世代に及びます。私の話での次世代というのは次の世代の先生方、次の世代の子どもたちです。そういったことが現実となってしまったときに、ますますこの職の魅力が乏しくなり、この職を志してくださる人も少なくなると思っています。一言で言えば、実効性の確保、そして教職員にとってこれをやってよかった、その結果、子どもたちにとって大きなプラスが生じたというものにすることが、私たちの使命だと思っています。振り返ってみたときに、私が教諭として勤めてきた時代は、本当に深夜まで働くことが普通にありました。このことに変な使命感もありましたし、その結果、努力したことが授業の中で子どもの表情に出ていたり、子どもの成績に反映されたりすると本当に嬉しかったです。こういった教育職員ならではの喜びもあると思っています。「深夜まで仕事をせよ」とは教育長として言えないですが、ぜひ、子どもたちのためになり、そして、教育職員としてのやりがいが実感できるような取組になるようにしていきたいと思っています。お時間を頂戴しましてありがとうございました。

小栗市長	その他よろしいでしょうか。それでは、この２つ目の協議も閉じさせていただきます。２つの協議事項に関しましては、皆様方から活発なご意見を頂きましてありがとうございます。頂いた意見をしっかりと生かしてよりよい教育大綱を作り、計画についてもより実行できるようになっていくといいと思っています。 それでは協議事項は以上となりますので、議長を降りさせていただきます。ありがとうございました。
小椋総務部長	それでは次第の４、「その他」に入ります。委員の皆様からご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、終了させていただきます。 以上で、本日予定しておりました日程は終了いたしました。 これをもちまして、令和８年度第１回中津川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。
	閉会　（午後１６時４０分）

上記の会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

〔署名欄〕